

社会福祉法人 頌徳福社会 一般事業主行動計画

働きやすい職場環境をすることで、職員が仕事と子育てを安心して両立させることができ、また個々の能力が十分発揮できるようにするため、次の行動計画を策定する。

1.計画期間：令和2年4月1日から令和7年3月31日までの5年間

2.内 容：目 標1 時間外労働の削減（毎月の残業時間を10%削減する）

①各部門ごとに残業時間の削減目標を設定

②業務（システムを含む）の見直しと実行

：目 標2 年次有給休暇の取得促進（有休取得率を10%アップする）

①各部門ごとに毎月、計画的に取得

②低取得率者へ取得の促進